

# 村のうどき

村のイメージアップにも期待



▲鍛入れを行う村長

芦原トンネルの起工式は  
3月18日、芦原地内のト  
ンネル建設現場で行われ、  
県や村、地権者や工事の  
関係者30人が出席し着工  
を祝いました。

この工事は、現在の道  
路（通称石ボロ坂）周辺  
が、冬期間の積雪や朝晩  
の凍結でスリップ事故や  
渋滞が多発することから、  
これらの解消を目的に県  
が行うもので、完成後は  
芦原の大内測量  
事務所北側から  
八木沢芦原集会  
所北側まで1本  
の道路とトンネ  
ルで結ばれます。  
この日は起工  
式に先立ち安全  
祈願祭が行われ、  
雨宮宏文県土木  
部長、菅野村長、  
庄司公正庄司建  
設工業株式会社  
取締役社長らが

## 芦原トンネル(仮称)起工式 冬の通行 安全便利に

主要地方道原町川俣線

3月定例議会に提案した一般  
会計補正予算に振興公社への補  
助金573万9,000円を計  
上いたしました。これは、振興  
公社に村が委託している業務に  
係る消費税分を補助金として交  
付する経費です。

飯館村振興公社では、昨年1  
月に相馬税務署から「消費税  
の納付がなされていない旨」指  
摘を受け、調べた結果、平成7  
年度分から7年間無申告である  
ことが判明し、3月に5ヵ年間  
さかのぼり申告をして、消費税  
1,693万7,500円、無  
申告加算税84万5,500円、  
延滞金228万3,200円を  
納付しております。

今回、補助金として補正予算  
に計上した額は、村が公社に委  
託して事業を行っている経費に  
かかる消費税分の額といたします。  
無申告加算税、延滞金につ  
いては、公社の責任で処理し  
ていただきました。

振興公社では、平成9年に未  
納に気付き、税務署に納税相談  
をした際、「公社は収益事業を  
行わない団体であり、消費税の  
納入は必要ない」と判断。以降  
無申告の状態が続きました。  
計算によると7年間の消費税  
を納付すべき額は1,949万  
6,396円でありました。

今回の納付は、悪意による無  
申告ではないと判断され5ヵ年  
分で了とされ（悪質は7年間）、  
総額2,006万6,200円  
の納付を行いました。

村は公社への業務委託の際、  
消費税はかかるることを前提  
に委託料を算定していたため、  
今回5ヵ年分の消費税本税分を  
補助金として公社に交付するこ  
とといたしました。

公社は3月末まで全額納付を  
しましたが、現在までの経営余  
剩金の中で納付することができ  
る見込みであります。

また、村の特別会計で経理し  
ている農業集落排水に係る消費  
税については、申告により還付  
を受けておりましたが、計算の  
誤りを相馬税務署より指摘され、  
3ヵ年間さかのぼり修正申告を  
して241万5,300円の納  
付を致しました。

更に、簡易水道拡張事業にお  
いても農業集落排水事業同様の  
考え方で消費税の還付を受けてお  
りますので、再計算をし、修正  
申告すべく準備をしております。  
3月議会においては、一連の  
消費税の問題に対し、業務執  
行のあり方に厳しいご指摘をい  
ただきました。係る事態を真摯  
に反省し、組織全体としてミス  
を防ぐ体制をつくる必要を痛感  
しております。

私は、できる限り情報を公開  
しガラス張りの村政を行ってお  
りますが、住民の中から「公社  
が脱税をした」との声が出てい  
るのを耳しております。事実  
は記したとおりであります。住  
民の皆様のご理解をお願いしま  
すとともに私を先頭にして役場  
組織を上げて真剣に業務に取り  
組むことをお誓いいたします。

かかる事態になりました点を  
深くお詫び申し上げますとともに  
に、変わらずの村政へのご協力  
をお願いいたします。

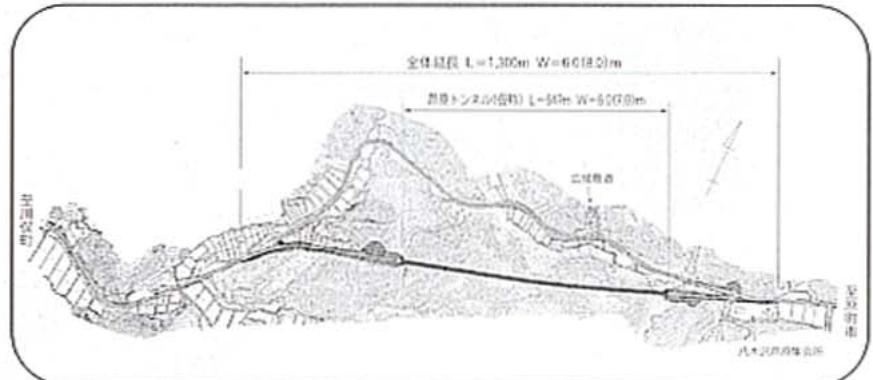
飯館村長 菅野  
典雄

ちゅうと

## 寄り道



飯橋の青木馨さん宅の周りで、福寿草が黄色い可憐な花を咲かせています。この花は旧暦の正月に黄金色の花が咲くので、めでたい名がついたとのこと。雪溶けを待って咲き出したこの花。飯館もいよいよ春です。



「改良の要望がトンネルという、より素晴らしい形で実現していただき、住民を代表し感謝を申し上げたい。一日も早くこのトンネルが完成するように祈っています」とあいさつを述べました。このトンネルは総工費約25億円、平成18年開通予定です。

録入を行ったほか、玉串を奉納し工事中の事故を祈願しました。

## 行政区長会で丸焼き機を購入



この度、村行政区長会（庄司和明会長）で、一般コミュニティ助成事業の助成を受け、夏まつりで使用する牛の丸焼き機2機とテント10張、投光機4機を購入しました。

## 誕生おめでとう

赤ちゃんのなまえ	親の氏名	行政区
琴美(ことみ)	伊東和幸 関沢尚吾(しょうご)	大倉
すくすくと元気に育ってね		

## 結婚おめでとう

氏名	行政区
高辻誠治	草野市
柄彌生	郡山市
高橋剛	深谷
藤原裕美	伊達郡川俣町
高橋務	小宮
長谷川由香	前田
大内勝	須佐
鎌木恵子	福島市
多田朋永	内宮
内村美奈子	伊達郡国見町
末永くお幸せに	

## おくやみ

氏名	年齢	行政区
青田キヨ	88	大倉
菅野カホル	93	関根・松塚
高橋典雄	74	佐須
只野イチ	89	小宮
西田由里	83	上飯橋
池田辰清	85	戸平
ご冥福をお祈り申し上げます		

(平成15年2月21日から平成15年3月20日までに届出のあった名を抜粋)

## 人権擁護委員に佐藤京子さん(二枚橋)が再任

一人権擁護委員はあなたの街の相談相手です



▲今回再任された佐藤京子さん

村の人権擁護委員3人のうち、二枚橋の佐藤京子さんが平成15年4月1日付けで法務大臣から人権擁護委員に再任されました。

人権擁護委員は、地域住民の人権が侵害されないように常に注意を払い、もし人権が侵害されたときは、その相談を受けるとともに、被害救済のため速やかに適切な処置をとり、また街頭啓発、講演会や座談会などを通じて、人権についての理解を深めてもらうための活動にも務めています。

相談は無料で難しい手続きもありませんし、内容は秘密を厳守します。なお、村の人権擁護委員は次の方々です。

氏名	住所	電話番号
多田宏	草野字宮内156	42-0108
佐藤京子	二枚橋字本町268	42-0260
佐藤隆明	飯橋字宮仲97	43-2782